【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年６月28日
【会社名】	アジア開発キャピタル株式会社
【英訳名】	Asia Development Capital Co. Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　網屋　信介
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂三丁目５番５号　ストロング赤坂ビル
【電話番号】	03-5561-6040
【事務連絡者氏名】	企画管理部　　天神　雄一郎
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂三丁目５番５号　ストロング赤坂ビル
【電話番号】	03-5561-6040
【事務連絡者氏名】	企画管理部　　天神　雄一郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

1【提出理由】

2019年６月25日開催の当社第99回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2019年６月25日

(2) 当該決議事項の内容

第１号議案　定款一部変更の件

① 固定費の削減および業務効率の向上を図るため、定款第３条を変更し、本店の所在地を東京都中央区に変更するものであります。

② 将来の事業拡大に備えた機動的な資金調達の実行を可能とするため、定款第６条を変更し、発行可能株式総数を130,000万株に変更するものであります。

第２号議案　取締役７名選任の件

網屋信介、アンセムウォンシュウセン、髙瀬尚彦、ウォンペンチョン、長原彰弘、小笠原耕司及び大木隆太郎を取締役に選任するものであります。

第３号議案　監査役１名選任の件

後藤光男を監査役に選任するものであります。

第４号議案　補欠監査役１名選任の件

松田勉を補欠監査役に選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（%）
第１号議案	1,939,720	98,197	－	（注）１	可決　92.13
第２号議案					
網屋　信介	1,954,021	84,196	－	（注）２	可決　92.80
アンセム　ウォン　シュウセン	1,954,719	83,498	－	（注）２	可決　92.83
髙瀬　尚彦	1,955,713	82,504	－	（注）２	可決　92.88
ウォン　ペンチョン	1,950,091	88,126	－	（注）２	可決　92.61
長原　彰弘	1,949,975	88,242	－	（注）２	可決　92.60
小笠原　耕司	1,954,780	83,437	－	（注）２	可決　92.83
大木　隆太郎	1,957,005	81,212	－	（注）２	可決　92.94
第３号議案					
後藤　光男	1,965,253	66,964	－	（注）２	可決　93.60
第４号議案					
松田　勉	1,970,830	61,387	－	（注）２	可決　93.86

（注）１．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の３分の２以上の賛成による。
２．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以　上